

通告４番目、９番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

大上正春議員。

- 大上議員 ９番、大上正春でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い２点質問させていただきます。

本日は、１点目、通学路の安全確保について、２点目として、災害時にも活用できるエコカー導入について、２点質問させていただきます。

１点目の質問、通学路の安全確保でございます。

朝に見て昼には呼びて夜は触れ確かめやらねば子は消ゆるもの、無事を願う親の心を粉々に打ち砕く事故でした。６月２８日、千葉県八街市で下校中の児童の列に大型トラックが突っ込み、５人の児童が死傷いたしました。散乱したランドセルや帽子の映像が頭から離れません。現場は見通しのよい道路でしたが、ガードレールや路側帯はなかったそうです。

この事故を受け、文部科学省と国土交通省、警察庁は、全国の公立小学校１万９、０００校の通学路を対象とした合同点検を行うと発表しました。本市教育委員会にも県教育委員会を通じ依頼があり、既にアクションは起こしておられると思います。この政府が実施する通学路の危険箇所に対する合同点検につきましては、２０１２年、京都府亀岡市の通学路での事故をきっかけに、全国緊急合同点検を行った経緯があると聞いております。そして、この合同点検に基づく対策の実施後においても、定期的な合同点検の実施、対策の改善、充実の取組を継続することが重要であると文部科学省の見解でした。

そこで、１つ目の質問です。本市としまして、この２０１２年の緊急合同点検実施後の定期的な合同点検の実施方法はどのようにされていますか。そして、前回の合同点検では、見通しが悪い、道路が狭い、人通りが少ない、大型車が頻繁に通るなどの基準で危険箇所を洗い出していましたが、八街市の事故のように、見通しのよい場所でも事故は発生いたしました。

２つ目の質問です。７月に文部科学省から依頼があった今回の合同点検では、前回までの危険箇所の考え方に加え、どのようなポイントで実施するのですか。

３つ目として、今年度の合同点検で新たに洗い出した危険箇所は何か所あるのか、お聞かせください。

- 福山議長 ただいまの１番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

- 湯川教育長 大上議員の通学路の安全確保についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の定期的な合同点検の実施方法についてですが、本市の通学路の安全確保に対する対応としましては、平成8年度から通学路の点検事業を開始しております。平成11年度から通学路整備事業として予算化し、平成24年度から関係機関のご協力をいただき、合同点検を実施してございます。

平成24年4月23日、京都府亀岡市で、4月27日、千葉県館山市と愛知県岡崎市においても登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年5月30日付で文部科学省から「通学路の交通安全の確保の徹底について」の通知が出されました。

これを受け、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議し、対策を施してございます。その後も継続的に通学路の安全確保に向けた取組を行うため、平成24年10月に岩出市通学路交通安全プログラムを策定し、毎年合同点検を実施し、通学路の改善に取り組んでまいりました。

効率的、効果的に合同点検を実施するため、各学校において危険箇所を抽出し、後日、学校関係、道路管理者、警察、教育委員会が参加して現地確認を行い、対応を協議してございます。

次、2点目の今回の点検はどのようなポイントで実施するのかについてですが、令和3年6月28日、千葉県八街市における事故を受け、文部科学省から7月9日付で「通学路における合同点検の実施について」の通知があり、その中で3つの観点が示されております。1つ目は、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路などの車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所、2つ目は、過去に事故に至らなくてもヒヤリ・ハット事例があった箇所、3つ目が、保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所ということでございます。

3点目の今年度の合同点検で新たに洗い出した箇所、危険箇所は何か所あるのかについてですが、通常のコト同点検と今回の通知を受けての緊急合同点検を合わせまして、合計43か所について、関係機関と協議をいたしてございます。

○福山議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 先日、私も本市職員と現場の教員、警察及び、また振興局の危険箇所の現場立会いに同行させていただきました。といっても1件だけですけども、そこには住宅地の中でした。また見通しのよい道路でした。しかし、速度が上がりやすい

場所で、交差する道路上には「とまれ」の文字が表示されておりましたが、標識は民家の植木が覆いかぶさっておりました。

今年度洗い出した危険箇所で、さきにお答えいただきました新たなポイントでの危険箇所が追加されたと思いますが、追加された危険箇所は、現在どれだけ上がってきているのか。それと、今年度上がってきている危険箇所についての対策の進捗状況はいかかなものですか。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 再質問にお答えいたします。

緊急点検ということで、10か所あったということです。今年度の進捗につきましては、平成3年3月17日付で、まず各小中学校に通学路の改善箇所抽出の依頼をしまして、7月1日と7月5日に33か所の合同点検を実施しております。

それから、7月13日付で通学路における合同点検の実施について県から通知を受けまして、7月20日付で小中学校に危険箇所の再調査を依頼し、9月7日に10か所の合同点検を実施しております、関係機関と協議したところでございます。

今後は、各関係機関において協議した内容に従って対策を講じてまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 ここに参考資料として、新たなポイントでの追加危険箇所のリストを頂いておるんですが、例えば、先日、市道路線認定されました宮第2号線と交差する東西の道路、いわゆる大宮神社前交差点ですが、通学路の状況、危険の内容として、新しい道が開通し、従来からある通学路と交差する地点を減速せずに通過するため危険である。それについての対策として、横断歩道の設置とあります。本会議でも質問のあったことかと思いますが、この危険箇所は非常に車の通りが多くなってきているとお聞きしております。横断歩道の設置までの間の児童の安全については、どのように対応されておりますか。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 再々質問にお答えいたします。

大宮神社前の交差点、横断歩道の設置については決定したと聞いてございます。交通事故防止のためということで、教育委員会の職員をはじめ交通指導員、見守り活動をしていただいている市民の皆様方、引き続きご協力をいただくとともに、青

色パトロール、これもまた続けてまいりたいと思います。

○福山議長 これでは、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

大上正春議員。

○大上議員 2点目の質問です。災害時にも活用できるエコカー導入についてです。

現在、世界的に環境問題として上げられる地球温暖化に対し、各国で様々な取組が行われています。また、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの削減にも力を入れており、世界中が環境改善に向け力を入れております。

地球温暖化は温室効果ガスが原因となっており、その代表である二酸化炭素の発生を極力抑えた社会として、脱炭素社会の構想が練られております。近年、地球温暖化対策として、令和2年12月、国のカーボンニュートラルに伴うクリーン成長戦略において、遅くとも2030年半ばまでには、乗用車販売で電動車100%を実現するよう包括的な処置を講じる方針が打ち出されました。

国による自動車電動化推進の方針を踏まえ、地球温暖化対策を重視した自動車の導入を推進する必要があると思います。温室効果ガスの排出がないか、極限に少ない主な自動車として、電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、水素自動車などがあります。いわゆる電動自動車ですが、分かりやすいようにエコカーとしておきます。

そこで、現在、本市としまして、温室効果ガスの排出量がないか、極限に少ないエコカーの公用車は、現在どれぐらい使用されているのか。

また、このエコカーの中には、災害時の給電としても活用できるため、和歌山県としまして、2019年から2021年にかけて、県下の自動車販売会社の3メーカーから、災害時に電力の供給源となる電気自動車などの電動車両を大規模災害時に無償で借り受ける協定を結んでおります。

被災地や避難所で給電時に車から電源を取れるようにする狙いで、電力復旧まで数日間は自家用車が発電機となるものです。また、V2H充放電設備を設置すれば、小規模の避難所であれば、平常時の電力供給で1棟丸ごとが可能です。県下の販売会社から借り受ける協定はできておりますが、和歌山県下を巻き込む大規模災害となると、いかがなものかと思えます。ほかの自治体でも販売店との協定は当然のこと、環境問題も含め、積極的に導入しております。

本市としまして、自前で準備しておくという選択肢は必須かと思えますが、災害時のことも考えて導入の計画はいかがなものですか。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 大上議員2番目のご質問、災害時にも活用できるエコカー導入についての1点目、本市が現在所有している公用車のうちエコカーは5台です。燃費向上や温室効果ガス排出量の削減などに配慮するため、ハイブリッド車を導入しました。

2点目、今後のエコカー導入計画についてです。

公用車の買換えについては、特に時期を定めるのではなく、車両の劣化状態等を確認しながら購入しております。また、購入の際、主に岩出市内のみの運行を目的とする場合は、軽自動車の導入を進めています。

環境性能の高い電気自動車やハイブリッド車の導入は、車両価格や専用スタンドの問題等により積極的には行っておりません。また、災害時においては、ハイブリッド公用車を電気の供給源にすることも考えられますが、状況によっては利用できない場合も想定されます。

電気の供給に関しては、現在、小型発動発電機を防災資材として保有しているほか、市役所をはじめとする災害時の拠点や避難所となる公共施設では、自家発電設備や蓄電設備の導入を進めております。今後、導入に関する補助金や災害時における公用車の利用方法等の調査研究を行ってまいります。

○福山議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 経済産業省も国土交通省と連携して、電動車の災害時における移動式電源として活用促進を促しております。実際に2019年の台風19号で千葉県に発生した停電の際には、自動車メーカーが被災地に電源車を派遣、外部給電機能を活用した活動を行いました。具体的には避難所での携帯充電や灯火確保、乳幼児、高齢者などのいる個人宅や老人ホームなどの給電でした。

ご答弁のとおり、大規模避難施設には、自家用発電設備や蓄電設備等の導入も実施済み、もしくは計画済みかと思いますが、その他の小規模な避難所、避難場所に対して、小型発動発電機の数は足りているのか。また避難所に移動困難な高齢者の個人宅や高齢者施設に対しての対応はいかなるものか。

また、今後災害時における公用車の利用方法の調査、研究を行っていくとご答弁いただきましたが、実際に保有されている方にも、非常時に給電ができることを認識されていない方もいらっしゃいます。できれば10月24日の予定の防災公園での防

災訓練でできればよいのですが、コロナ感染防止の観点から厳しいかと思いたすので、日程を決めて自動車メーカー主導で、電動車の外部給電機能や給電時の注意事項等の研修を、現車を確認して実施してみたいかがでしょうか。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 大上議員の再質問についてお答えします。

現在、風水害等から短期的に非難するための小規模な避難場所を、一時避難所と位置づけまして、岩出地区公民館など10の施設を指定しています。本市では備蓄資機材として、小型発動発電機を14台保有しており、全ての一時避難所に配備可能です。また、高齢者施設については、一部自家発電設備や蓄電設備等を導入した施設があるものの、全ての施設で対応できる状態ではありません。

災害時、停電が想定される避難所に移動困難な高齢者の個人宅や高齢者施設に対し、小型発動発電機を手配することは困難であるため、本市では電気事業者と連携し、発電機車の配備をはじめ、医療施設や避難所等への優先復旧などを図ることで、対応することとしています。

電動車の外部給電機能を活用した支援策や、給電時の注意事項等に関する研修については、今後自動車メーカー等との災害連携協定も視野に入れ、調査研究を進めてまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、大上正春議員の2番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。